

別紙

業 務 仕 様 書

1 適用範囲

この仕様書は、三重県警察学校男子浴場水栓修繕業務について適用する。

2 履行場所

三重県津市高茶屋四丁目2750-1 三重県警察学校

3 履行期限

契約締結日から令和6年3月22日までの間

4 修繕内容

男子浴場壁付きサーモスタット混合水栓の取替（1か所）（壁及びタイル補修を含む。）

5 業務の実施

あらかじめ担当者に実施日を通知し、その立会又は指示を受けて実施すること。

6 業務報告及び検査

業務完了後速やかに、完了報告書及び写真を提出し、委託者の検査を受けること。

7 代金の請求及び支払い

(1) 受託者は、検査終了後、適法な請求書の提出により代金の請求をするものとする。

(2) 委託者は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該代金を支払うものとする。

8 損害賠償

作業の実施に当たって、構内の建物、工作物、備品その他に損害を与えたときは、直ちに報告するとともに、これを賠償すること。

9 その他

本仕様に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、必要に応じて双方協議の上、決定するものとする。